

「松江市伝統文化芸術振興計画(案)」に対する意見募集(パブリックコメント)

松江市 政策部 地域振興課

1. 趣旨

「松江市伝統文化芸術振興計画(案)」（以下「振興計画」）は、「松江の文化力を生かしたまちづくり条例(案)」（以下「条例」）により策定を定めており、「条例」で定めている目的の実現に向けた実効性を確保するために策定するものです。

今回策定する「振興計画」では、めざすべきまちの姿の実現に向けて、誰もが力をあわせて取り組むための方針を記載しています。また、令和3年度に策定予定の「実施計画」には、「振興計画」で記載した方針に基づいて取り組む施策や具体的な事業を記載する予定です。

伝統文化芸術の振興にあたっては、「振興計画」と「実施計画」の二つの計画に基づき推進していきます。目的や方針を共有することで、誰もが力をあわせて取り組むことができると考えています。

「振興計画」では、「松江市総合計画」等に掲げて既に取り組んでいる施策に加え、新たな取り組みが必要と考えられる基本施策(案)を「☆」で記載しています。

「☆」については、現時点で決定しているものではありません。今回の意見募集では、特に取組方針や基本施策(案)について、できるだけ多くの方からのご意見をいただき「振興計画」及び令和3年度に策定予定の「実施計画」に反映させたいと考えています。

「実施計画」については、令和3年度に設置する「松江市伝統文化芸術振興審議会」の意見をふまえて策定する予定であり、毎年度、評価・検証を行いながら施策に取り組んでいきたいと考えています。「実施計画」の評価・検証の結果によっては、必要に応じて「振興計画」を修正する等、状況の変化に応じて柔軟に対応できる、成長する計画とします。

誰もが松江の伝統文化芸術を誇りに思い、心豊かになれるまちの実現に向けて「松江市伝統文化芸術振興計画(案)」を作成しましたので、市民の皆様のご意見を幅広くお寄せいただきますようお願いします。

2. 意見募集期間

令和3年1月18日（月）から令和3年2月16日（火）まで

（注意）持参の場合は最終日の午後5時必着

3. 資料を閲覧できる場所

「松江市伝統文化芸術振興計画（案）」は、次で公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎 2 階（総務課内行政資料コーナー、地域振興課）
- 各支所（行政資料コーナー）
- 各公民館

4. 意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。なお、これらの方針によりがたい場合は、下に記載しているお問い合わせ先までご連絡ください。

- ・郵送もしくは持参（〒690-8540 松江市末次町 86 松江市役所 地域振興課）
- ・ファックス（0852-55-5665）
- ・電子メール（chiiki@city.matsue.lg.jp）

メールタイトルに「振興計画（案）に関する意見」と記してください。

意見を提出される際は①意見②名前③住所④電話番号(団体にあっては、名称、所在地)をご記入ください。様式は問いませんが、参考に「意見提出書」を添付しています。

5. お寄せいただいた意見の取扱

- ・振興計画策定の参考にいたします。
- ・意見と意見に対する市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報は公表しません。
- ・いただいた意見に対する個別の回答は行いませんのでご了承ください。
- ・提出意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用しません。

6. お問い合わせ先

松江市 政策部 地域振興課（担当：上（かみ）、広瀬）

〒690-8540 松江市末次町 86

TEL：0852-55-5519／FAX：0852 - 55 - 5665

電子メール chiiki@city.matsue.lg.jp